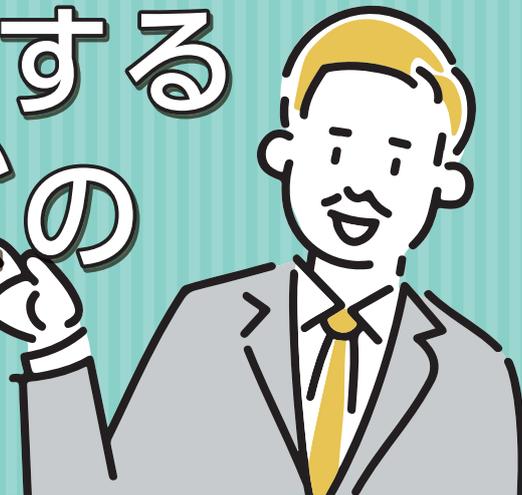




外国人材に関する 支援制度などの ご紹介



1) 高知県外国人材雇用相談窓口

高知県
外国人材雇用相談窓口
ふおれこ
Foreco

「ふおれこ (Foreco)」を令和7年4月1日に開設！

「ふおれこ」では、外国人材の雇用を検討中または雇用中の県内事業者等を対象に、行政書士が、雇用手続きや在留資格の説明、県内監理団体等の紹介を行います。お気軽に相談窓口まで電話またはメールでご連絡ください。

※愛称:ふおれこ (Foreco)

Foreign (フォーリン) (外国) + employment (エンプロイメント) (雇用) + consultation (コンサルテーション) (相談)

相談内容

技能実習制度及び特定技能制度や在留資格の説明、
県内監理団体等の紹介

相談料

無料 (行政機関への申請書類の作成代行などを行う場合は有料)

相談の流れ

下記の電話及びメールで受付後、
改めて担当する行政書士が電話でご連絡します。

電話による相談

TEL.088-802-2343

(高知県行政書士会)

※電話をする際には、「外国人材についての相談」とお伝えください

※受付対応日時:平日午前9時~午後4時

メールによる相談

info@kochi-gyosei.jp

(高知県行政書士会)

※件名:外国人材についての相談

※事業者名、担当者名、電話番号を記載してください

詳細

詳しくはこちら

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022800375/>



2) こうち外国人材優良サポート事業者認証制度

目的

県内事業所において、外国人材が「暮らしやすい」「働きやすい」「学びやすい」環境づくりを推進するため、積極的な取り組みを行う事業者を認証するとともに、その取り組みを広く情報発信することで、外国人材の受入れ・定着促進を図ります。

申請者の要件

県内において本社又は事業所を有し、外国人材を雇用している企業、法人、団体、個人事業主

申請期間

■ 令和7年5月1日～6月30日 ■ 令和7年9月1日～10月31日

審査方法

- チェックリスト等による書類審査
- 県による事業所訪問(事業者、外国人材へのヒアリング)

認証期間

3年ごとに更新

認証のメリット

事業所のイメージアップ

認証書の贈呈や事業者の取り組みを県のホームページ等で発信します。大使館等を通じて外国政府や送り出し機関に情報提供します。

認証マークの付与

認証マークを企業PRにご活用いただけます。

外国人材受入環境整備事業補助金の補助率アップ!

スキルアップ支援補助率:通常1/3 ➡ **認証あり1/2**

申請方法

高知県電子申請サービスをご利用ください

URL:https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14172



詳細

詳しくはこちら

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025011000236/>



3) 高知県外国人材受入環境整備事業補助金 (スキルアップ支援)

概要

外国人材を受け入れる事業者等が受入環境整備に必要な経費に対して補助金を交付します。

補助対象経費

ビジネススキルを向上させるための研修、技能を向上させるための訓練、日本語教育を受講させるための経費(通訳料、講師謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、翻訳料、受講料及び施設使用料)

※外国人技能実習生に対して実施する入国後講習に係る経費を除く

詳細

詳しくはこちら

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025030700193/>



お問い合わせ

高知県 商工労働部 商工政策課 外国人材受入推進室

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL: 088-823-9643 E-mail: 151401@ken.pref.kochi.lg.jp